

令和8年度第1回横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会議事録	
開催日時	令和8年4月24日（金）午前10時～10時50分
開催場所	港北区役所3階3号会議室
出席者	上野委員長、飯島委員、小堀委員、羽場委員、松本委員（計5名）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者1名）※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について 2 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者公募要項について 3 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者の選定基準について 4 その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 互選により上野委員が委員長に選出された。 また、委員長職務代理者として松本委員が指名された。 2 会議の公開・非公開について、次のとおり決定した。 第1回委員会：公募要項や選定基準が公表前であるため、議題2「横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者公募要項について」以降の議事を非公開とする。 第2回委員会：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開とする。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。 3 公募要項（管理業務仕様書含む）については、原案のとおり承認された。 4 選定基準（審査採点表）については、一部原案を修正することで承認された。 また、最低基準点は、加減点項目を除いた合計点の6割とすることで承認された。 5 第2回委員会は、令和8年8月20日（木）午前10時から開催予定。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について （事務局） 会議の公開・非公開の考え方について説明 ※質疑等特になし 2 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者公募要項について （事務局） 公募要項について説明。 以下、質疑及び審議等 （委 員） 令和8年度に予定している夏季の暑さ対策改修工事だが、おおよそいくら位の規模の工事なのか。 （事務局） 本工事は局発注であるため、区で設計金額等は把握していない。入札が成立した場合は、その後8か月間程度の休館が必要になると聞いている。 （委 員） 個人情報の保護とあるが、利用者が氏名等を記載した場合の名簿を保護するという意味合いか。 （事務局） ログハウスで事業（イベント）を行う際にあらかじめ申込名簿等を作成している場合、それに関する事となる。 （委 員） 施設等の損傷及び修繕等に係る指定管理者の負担金額は、前回公募

時と変更ないか。

(事務局) 変更していない。

(委員) 最近は修繕の費用がかなりかかる状況だが、その辺りは見込んでいるのか。

(事務局) 直近年度の修繕実績等を考慮しても、この金額で妥当と考えている。

(委員) 例えば利用者が原因で施設が破損した場合、施設賠償責任保険は適用されるのか。

(事務局) 施設賠償責任保険は指定管理者側に瑕疵があった場合のものとなる。利用者が原因で施設に破損が生じた場合については、その破損が故意・過失によるものか、通常利用の範囲内で生じたものかに応じて対応を判断する。

(委員) たとえば団体が施設を借りてイベントを行い、施設を破損した場合、主催者がイベント保険に加入しているかどうかで変わってくるのか。

(事務局) ログハウスは保育園の引率などでの団体利用はあるが、団体がログハウスの中でイベントを主催することはなく、イベントはログハウス側が主催するものになる。

3 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者の選定基準について

(事務局) 選定基準について説明。

以下、質疑及び審議等

(委員) 3(4) 防災に対する取り組みだが、ログハウスが立地している公園の部分も含めるような提案を求めてもいいのか。ログハウスと公園とは管理者が異なるが、そのような提案が出された場合はどのように評価すればいいか。

(事務局) もしも提案者が自身の判断で、公園管理者と調整した上で提案しているのであればその実現可能性は高いが、「希望」ということで提案しているのであれば公園管理者と調整の結果実現できないということも考えられる。もし公園部分と連携するような提案が出された場合は、そのあたりを質疑の中でご確認いただきたい。

(委員) 6(4) 自主事業の実施で、自主事業の提案が何も無い場合は「0点」という評価を入れていただくように修正していただきたい。

(事務局) 第2回委員会当日には、「0点」を追記した採点表を用意させていただく。

(委員) 2職員配置・育成に関することだが、ログハウスは子どもたちだけで利用できる施設ということもあり、職員の資質が大事になってくると思われる。研修については、区役所が具体的な内容を示すものではなく、応募団体が具体的に提案を行うという解釈でよろしいか。

(事務局) お見込みのとおり。

4 その他

第2回横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会

開催日時：令和8年8月20日(木) 午前10時～12時

場所：横浜市港北区役所4階1号会議室

資 料	<p>資料1 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会委員名簿</p> <p>資料2 横浜市港北区綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料3 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料4 横浜市綱島公園こどもログハウス管理業務仕様書（案）</p> <p>資料5 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者審査採点表（案）</p> <p>資料6 応募書類一式</p> <p>資料7 その他関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他様式 ・横浜市公園条例／横浜市公園条例施行規則 ・横浜市指定管理者制度運用ガイドライン（令和8年4月）
-----	---